

平成29年8月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成29年8月24日、午後2時00分、塩嶺体験学習の家に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第5号 平成29年度第31回全国短歌フォーラムin塩尻（一般の部）について
報告第6号 新体育館建設事業について

4 議 事

- 議事第1号 学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 平成29年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について
その他第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 実	委員	林 貞 子
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦		
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和

こども課長	青木正典	生涯学習スポーツ課長	胡桃慶三 (新体育館建設プロジェクトサブリーダー)
平出博物館長	中島伸一	男女共同参画・人権課長	石川忍
市民交流センター次長(子育て支援センター所長)	赤津廣子	交流支援課長	小松秀樹
交流支援課市民活動担当課長	山崎浩明	図書館副館長	上條史生
主任学校教育指導員	黒澤増博		

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日、中野生涯学習担当部長が短歌フォーラムの最終選考会のため欠席しておりますので、御承知おきください。

それでは、私から一言挨拶をさせていただきます。8月は、本当に天候不順の日が多く、日照時間が少なく雨の多い状態がここ数日前くらいまで続いておりました。ことしの夏休みのプール開放も何日か中止になるということもありました。雨の少ない梅雨の時期とあわせてこの日照時間の少なさ、またここへきて急に暑くなるっていうようなことで、農業はもちろん私たちの生活環境にもさまざまな変化が起きるのではないかと心配されるところであります。

ところで、今週はほとんどの小・中学校で夏休みが終わり、2学期の始業式を迎えております。現在のところ大きな事故の報告もありませんので、それぞれが充実した夏休みを送れたのではないかと思います。これからの2学期、実りの時期に向けてそれぞれがよいスタートを切ってほしいと切に願うところであります。

本日は総合文化センターを離れて、ここ塩嶺体験学習の家での定例教育委員会の開催であります。先ほど施設の見学をしていただきましたが、この施設は、体験学習を通じた青少年健全育成を進める役割を担っております。そうした趣旨からいたしますと、先ほど御説明があったところでありますけれども、体験学習、体験活動を通じた健全育成への利用促進、それを進めていくことが1つ課題となるのではないかと考えております。また、年々老朽化が進みますので、その維持、補修、また繁忙期の利用者への対応等、体制などについても考えていく必要があるかなと思っております。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして進めてまいります。2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、7月の定例会の会議録に関しましては、既に皆様に御確認をいただいておりますので、この後、本会議終了後に皆様に署名をいただければと思いますのでお願いいたします。以上です。

山田教育長 それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 それでは、続いて3番、教育長報告に入ります。今回は、先月末に行われました第1回通学区区域審議会についてと夏の教職員研修の状況、また、児童生徒対象の夏休みにおける学習や体験活動支援の状況について報告をしたいと思います。

初めに、先月末実施いたしました第1回通学区区域審議会について報告いたします。6月の定例教育委員会場で認められました塩尻市小学校及び中学校通学区の一部変更についての諮問書を高山雪審議会長にお渡しし、第1回目の審議を進めていただきました。今回は、事務局からの諮問書の内容を説明し、質疑を行うことが中心でありました。審議会委員からはさまざまな意見とともに今後の要望として、地域の方々の考えを直接聞く機会を持ちたい、これまでの関係する地区や保護者、学校関係者との懇談において出された意見を掌握した上で協議をしたい、大門七区の区運営と通学区変更についての区の捉えを知りたいなどが出されております。こうした要望に応えながら丁寧な説明をし、9月に予定されております第2回の審議会において、諮問素案に対する実質的な協議をお願いしたいと考えているところであります。

次に、この夏の教職員の諸研修について報告いたします。市の教育委員会では現下の教育課題に対応するため、例年、夏休みの前半に教職員研修を行っております。多忙化する学校現場の状況から、長期休みにまで教育委員会主催の研修を行うことはいかがかという一部の意見もありますけれども、一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育を進めるためには教職員の資質の向上は必須だと、その考えから続けてきております。今年度は、天候の都合でやむなく中止した本の寺子屋の講座を除く8講座に、延べ420名の教職員の参加がありました。本年度の特色は、平成30年度より移行措置が始まり32年度からは完全実施される学習指導要領に対応するため、小学校教職員は英語教育研修を29、30年度でいずれか1回は参加するという悉皆の研修としたことです。また、今年度よりデートDVや暴力予防に目を向けた人権、性教育も含めてであります。そうした研修を新たに取り入れております。どの研修にも教職員が積極的、主体的に参加し、成果を上げております。

当日のアンケートの記載から、幾つかを紹介したいと思います。「これからの英語教育がどのように変わっていくのかを見据え、今、自分ができることについてよくわかった」、「苦手意識はあるけれど、勇気を持って実践していこうと思えた」、英語教育研修に参加した教職員です。「子供たちに自分のいろいろなところを短歌で詠んでいいんだよと伝えていきたい」、「また自分自身、命への慈しみやさまざまな人生に共感する心、豊かな言葉への感性を持っていきたいと思いました」、短歌学習の研修に参加した教職員です。「今まで自分の課題のことを省みることなくここまで来てしまったが、心と体が健康であることが明るく優しい先生でいられることの第一条件だと思うので、この夏休み、自分の心や体の疲れにしっかり向き合いたいと思った」、これは児童生徒理解研修の参加者です。「クラスの子供たちが目に浮かび、クラスの状況を変えていかないと、特性のある子もない子も困っているなど感じました。私がどれだけ全員が参加しやすい環境にさせてあげられるかにかかっているのだろうと思います」、これは特別支援教育研修に参加した教職員です。こうした感想が寄せられております。

次に、児童生徒に向けた夏休みの学習や体験活動の支援について報告をいたします。コミュニティ・スクールのスタートから2年目を迎えて、各校区では地域のさまざまな機関との連携により、夏休みの学習や体験活動への支援が進んでまいりました。学習支援では学校主催で塩尻西小学校、宗賀小学校、塩尻中学校、丘中学校、広陵中学校などが3日間から9日間の日程で実施しております。また、公民館や学校と公民館が共催で、広丘公民館、片丘公民館、吉田公民館、洗馬公民館な

どが地元の公民館や地域の施設で実施しております。また、両小野学園では学校運営協議会が主催し、地区の図書館や公民館でやはり実施しております。さらに教育委員会が主催してえんぱーくでも実施いたしましたし、図書館では夏休み宿題応援隊に取り組みました。その際の学びの状況については、一部学校のホームページにも記載されておりますけれども、児童生徒が主体的にこの休みにも学ぼうと、そうした思いで参加し、その成果を上げてきていると思われまます。

今後は各校、各地区の多様な取り組みを進めつつも、市全体としての子供の育ちに関する目標を掲げ、公民館、学校、コミュニティ・スクールなども結びつけながら、組織化していくことも考えていきたいと思っております。体験活動では、その全てを捉えることはなかなか難しいわけですが、新聞報道されたものも含めて見ますと、塩尻東地区での高校生と小学生の交流を主に全身で楽しんだサマーキャンプ in 東、西の子サマースクール、吉田小学校コミュニティ・スクールの吉田マスコットコンテスト、両小野中の空き家かたづけのほか、市立図書館や図書館分館や博物館、さらには児童館や育成会、また公民館などが連携し、博物館の秘密を探れ、みずから準備する夏祭りへ参加、理科読の会、地域のキャンプ、夏休み工作教室、元プロ選手に野球を学ぶ会等々が行われ、子供たちがこの夏休み、全身を働かせて遊び、学び、そして運動することができたのではないかと、そうした支援が膨らんできていることをうれしく思っているところであります。今回の主な行事報告の内容で、各委員さんの参加された事業などでもし気づいたことなどがありましたら、後ほど発言をいただきたいと思っております。長くなりましたが、以上で私からの報告を終わりにします。

今の報告の内容について、御質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 すみません、いいですか。

山田教育長 はい、どうぞ。

石井委員 質問ではありませんけれども、ちょっときょう、私、午前中小学校に行ってきましたけれども、悩み事が1つありまして、プールの中に落ち葉やごみが入ったりして、子供たちが水泳をするってというような環境でなくなってしまうということなんで、洗馬だけでしょうかね。ほかの地区はそんなことはないでしょうかね。水の上へシート張ってというようなわけにもいきませんし、何か対応ができるものがあるかというように思いました。水中を掃除する機械はあるんですが、ほかの地区はどんな状態でしょうかね。

山田教育長 事務局のほうで問い合わせとかありましたか。教育総務課長。

太田教育総務課長 洗馬小学校の関係は、私も連絡いただいて承知しておるところなんですけど、普段ですと先生方のほうで循環するポンプのスイッチ入れたりですとか、あるいは塩素殺菌ってことで薬品を入れたりするんですが、夏休み期間中で先生方もいらっしやらなかった時間も長かったこともあり、少しプールの中に藻が浮いてしまったっていうお話を聞きました。他校からはそういった連絡はいただいていませんので、もちろん施設系のほうでも循環する機械の調子や、あるいは何が原因でそうなったのかっていうようなところを、業者とも相談をさせてもらいながら今後の対応等を、考えているところでございます。一番は、やはり先生方に、夏休み中で大変かもしれませんが、出勤されたときにプールの様子を見てもらうことも大事なかなと思いますので、また学校と連絡を取り合っただけのことをやっていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

石井委員 そうすると、その機械が作動していなかったということですか。

太田教育総務課長 その可能性もあるんですけども、どういった対応を実際に休み中していたのかということも確認しながら、今後の対応を考えたいと思っております。

石井委員 藻の場合は、そりゃ普段は出ないと思うけども、ごみや土ぼこりやなんかが入ってしまう。

到底子供たちが使うってような状態じゃなかったの、全地区こんな状態かなと思って、夏休みの期間中に水泳ができなかったんでね、そこまでもってまたこのところはお天気がいいので、子供たちもプール、プールって言って騒いでいるので、どうしたもんかなと思いましたので、一応そんなこともありましたということで、また今後とも対応を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

山田教育長 学校のほうの管理がどうであったかっていうことを含めて、調査をしてまた対応させていただきたいと思います。

石井委員 お願いします。

山田教育長 ほかにはよろしいでしょうか。小澤委員。

小澤教育長職務代理者 教育長報告の英語指導にかかわって、ショックといたしますか、私自身も考えさせられた場面があったので、それをお話したいと思います。8月の中旬、長野市で地教委連絡会と県教委との懇話会があり、そこへ出ました。その席で一番盛り上がったのは、小学校の英語指導でした。現場は非常に不安だ、おののいている。そこで、県教委はもっと指導体制を充実させてくれ、支援をしてくれの意見でした。やはりと思いながらも、聞いて、私も訴えたわけです。その後、帰りの電車へ乗ったんです。そうしたら目の前の席に居る小学校男の子2人が、かばんの中から英語の物語を出したんです。英語の本をです。2人は読み始めた。私は、オー、ワンドフルしかいえなかった。何て言うか、小学校5、6年生でも英語の本をばんばんと読んでるんです。それで、私はこれはあかんわと思い、塩尻市の図書館へ行き、私のグレードに合った本を探しました。オックスフォードというのが100冊ぐらいあるんです。そのオックスフォードを読み始めようとした。ところが、多くは抜けている。ばらばらばらしかないってことは、借り出されているんです。教員は、学校現場は、何とかしてくれ、戸惑いがあるなどといっているが、世の中もっと進んでるんです。親たちはどどんわが子に英語に触れさせている。家庭や子供たちは進んでいるのに、学校は自信がない。これは困ったものです。それでいいのかってのが私のショックの中身です。

それで、教育長が研修で先生たちの意識改革を進めるという。これは結構。もう1つ、私が思ったのは、学校だけの英語授業では足りない。英語に触れるという機会を、教育委員会はつくっていかなくてはいけない。そこで、1つ提案です。オックスフォード全100冊、これを全小中学校に配っていただきたい。あのオックスフォードはおもしろいんです。はまっちゃうぐらいおもしろい。ああいうのを、ぜひ教育環境として整えていっていただきたい。よろしくどうぞ。

山田教育長 英語の研修のときにも図書館にある英語の絵本を先生方にそれぞれ2人に1冊ぐらいずつ渡して、それを読み合うというそんな場面もありましたので、ぜひその資料や学習の材料となるものは整えていけるようにしたいと思います。図書館のほうはかなり、そうしたことを進め考えていただいていますよね。副館長いかがでしょうか。

上條図書館副館長 はい。小澤職務代理者からお話がありましたように、図書館では多言語の資料も積極的に集めております。特に英語の資料についても子供たちが手にとれるものを収集して配架しておりますところ、貸し出しも順調に行われているという状況でございます。図書館では、英語の多読についての講座を計画しています。やさしい絵本から始めて量をたくさん読むことによって語学力を高めようという言語学習方法です。大人向けの多読の講座を行う予定になっておりまして、今、募集をしているところでございます。教職員の皆様も時間がありましたら足を運んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。そのほかにもコミュニティ・スクールの一環として地域の方々、英語活動の中に実際入っていただいて、生の言葉に子供たちが触れることができるようにで

きたらいいなと思いますので、その辺もあわせて進めていきたいと思います。

ありがとうございました。ほかのことではよろしいでしょうか。

石井委員 教育長先生からコミュニティについての話があったけども、この夏休みは各地区、各分館でもいろいろな催しがあると思うんですよね。そこでもって子供たちを包括して、例えばいろいろなことをやらせるときに、例えばここの店長をあなたやりなさいとかってというようなことでもって、子供たちと一緒にあって、こう催しができればいいんじゃないかな、なんて思って、ことし太田地区の場合やってみたんですけども、金魚すくいのところはあなたが店長だよとかね、そんなようなことでもってマス釣りもやって、あなたが店長だよってというようなことで分担させて、そういった経験をさせたということをやってみたんですけども、子供たちも積極的に参加してくれて非常によかったな、コミュニティとしてよかったんじゃないかなっていうふうに思いました。

山田教育長 コミュニティ・スクールの研修会等を通してこうした、子供たちを前面に立てるという考え方が大分広まってきていると思います。今回の中では、例えば吉田の夏祭りですかね。そこでは、子供たちが企画に加わり、そして夏祭りを一緒に楽しむということが進められていました。育成会などでも子どもの主体性を大切にするように考え始めてきていると思います。これからの未来を生きていくのは子供たち自身ですので、多くの場面でこうした力をつけられるようにしていきたいと思います。

林委員 ちょっといいですか。吉田地区の話が出たので。夏祭りの話とは違うのですが、吉田はマスコットのイラストコンテストをこれからやることになりました。小学生応募の中からいいものを選んで、また一般の住民の方にも募集をかけて、その中から文化祭の日にそのどちらかで1位を決めるという企画です。6年生が主体になって、その企画運営のほうにまで関わっています。積極的にコミュニティ・スクールの学校支援ボランティアの協力をいただき、上手に6年生も企画運営に加わり、自分たちのふるさと吉田を知るということで、「ふるさと大好きっ子育成プロジェクト」が主体となって、このマスコットコンテストをやっています。それに付随してこども食堂も3日間開いたのですけれども、その学校支援ボランティアの方を中心に地域の方に声をかけて、必要な野菜とか食材を提供してくださる方、調理をお手伝いしてくださる方とか、吉田の歴史を子供たちに教える方などコミュニティの学校支援ボランティアのメンバーの方たちにご協力頂きました。そんな感じで少しずつコミュニティって何ということ地域の人たちに知らせるといって、広報的意味合いも兼ねて、今進んでいる状態です。ですから、11月の文化祭のときに吉田のマスコットっていうことで、どんなイラストが出てくるのか、大人版、子供版っていうことですのでごく楽しみにしています。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。そういうことで取り組みが広がってきていると思います。それでは先に進みます。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 報告第1号、主な行事報告についてをお願いいたします。資料の1ページから7ページまでになります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、主な行事報告でございます。生涯学習スポーツとしましては、4月7日から行われました植物画ゴールドメダリストによるボタニカルアート6人展が自然博物館にて行われました。こちらは、期間中の入館者数は1,716名でございました。アート展のみの入館者は218名でございましたけれども、山田恭子さんの作品展も市立図書館で同時開催をしたところ、大変好評であったということで聞いております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

青木こども課長 では、続きましてこども課になりますけれども、同じく1ページになります。一番下になりますけれども、7月の13日に行われました、しおじり巡回子育て応援講演会、こちらについてお願いをいたします。本講演会につきましては、元埼玉県の教育委員長で教育評論家の松居和先生に家庭と地域での、特に乳幼児期についての子育ての大切さについて御講演をいただいたものでございます。この講演会につきましては、一昨年はレザンホールと市内の全公立保育園を巡回いたしました。それから昨年は北小野、塩尻東、高出、片丘、吉田の各公民館を巡回いただきましたものでございます。本年度につきましては、先月の協議会でもチラシを配らせていただきましたけれども、「なぜ、わたしたちは0歳児を授かるのか」と題しまして、ここにあります宗賀公民館、こちらを皮切りに8月25日、明日になりますけれども広丘公民館、それから9月14日には大門公民館、以後檜川保健福祉センター、洗馬公民館、それからえんぱ一く、北部子育て支援センターと巡回をいただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。

百瀬家庭支援課長 続きまして、2ページの一番下になります。家庭支援課の特別支援教育研修会でございます。8月2日、3日の両日、市内の小中学校の教職員を対象にして開催したものでございます。この研修会は、平成18年度から継続して実施をしている研修会でございます。今年度は昨年度に引き続きまして、長野県稲荷山養護学校の教育相談専任の万年康男先生、そして信州大学医学部附属病院の子どものこころ診療部長の本田秀夫先生をお招きしまして研修会を行っております。万年先生からは通常学級における合理的配慮について、本田先生からは医療から見た合理的配慮というような形で、発達障害の子供含めて全ての子供とのかかわり方、指導の方法等についてさまざまなヒントが含まれた講演となっております。参加された先生方からは、早速2学期から試してみたいとの感想が多く寄せられておりました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

上條図書館副館長 それでは、市民交流センターの行事のうち図書館開催分の報告をいたします。引き続き本の寺子屋を順調に開催しております。6ページの一番下の欄でございます。本年度、寺子屋に新たな企画といたしまして地域文化サロンを加えました。この趣旨は地域の文化に光を当てることにより図書館で収集する地域資料の活用につなげる。さらには地域の文化資産を捉え直すことによりまして、市民の皆さんの地域への愛着や誇りを醸成したいというものでございます。その第1回目として7月23日に「塩尻が生んだ不世出の詩人島崎光正の世界」と題しまして、白馬村在住の民俗学者であり日本思想史家であります田中欣一さんを講師に迎え講演会を開催いたしました。実際に島崎光正さんと交流がありました田中さんのお話に加えて作品の朗読などもしていただきまして、詩人島崎光正の世界を多くの地元の方も含めて100人を超える参加者の皆さんに紹介する機会となりました。なお、今週日曜日27日に、レザンホール中ホールを会場にいたしまして、講師をお務めいただいた田中欣一さんほかの皆さんの主催による映像、朗読、歌などによる島崎光正さんを偲ぶ会が開催される予定でございます。教育委員会としては後援事業ということでございますけれども、御都合のつく委員さん、ぜひごらんいただければと思います。

また、先ほど教育長報告の中で触れられました8月8日に予定をしておりました本の寺子屋の学校図書館職員向け講座は、台風の影響がありまして開催を見合わせました。講師の小幡先生が、ぜひ別の機会にというお話をくださりまして日程調整をいたしましたところ、10月29日に開催することになりました。また学校職員の皆さんを中心に広報をいたしまして、開催いたしますので御承知おきください。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは各委員さんから参加した行事、または今、発表されたこと等に関わって御質問、御意見、また、思いがありましたら出していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

林委員 6ページの7月22日の夜のこわいお話の会ってというのが非常にちょっと、何かインパクトがあって興味を持ったのですが、もう少し詳しくお話聞かせていただけますか。時間だとか、どんな感じで。大体的内容は書いてあるんですけども話の内容はどういうお話をしたのか、それも含めて。

山田教育長 副館長。

上條図書館副館長 これは、毎年この時期に行っております。夜の時間帯に、夕食が終わった後7時開始ということで、えんぱ一くの多目的ホールを会場にいたしまして開催したところ、150人を超える親子連れの皆さんが来ていただきました。怖いお話をして涼んでもらおうということでご覧しまして、会場のしつらえなども、柳の木などを用意して演出しております。

林委員 電気は消えてろうそく1本とか。

上條図書館副館長 暗い部屋の中で子供たちに怖いお話を聞いてもらうという催しでございます。題材は、絵本や紙芝居などの中から幽霊ですとかお化けですとか、子供たちが怖がるお話を選んでいきます。大変人気のあるお話会でございます、多くの親子連れでにぎわったということでございます。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかにはいかがでしょう。

小澤教育長職務代理者 7月から8月にかけての行事の中、私自身が感じたことを述べてみたいと思います。3つのことについてです。1つは、ここには載っておりませんが、7月22日のコミュニティ・スクール、CSの研修会です。まず私がびっくりしたのは、タイトルが夏期特別講座とありました。普通、教職員の場合、〇〇研修と書くんですけども、夏期特別講座、講座って書いてある。そこで私は、企画する主催者はどんな意図を持ってこういう言葉を使ったのかなっていうことを思いながら参加したわけでありまして。そして、参加した中で、その意図が少しずつわかってきました。

1つ目は木村校長、なぜ今あの人を呼ぶのか。なぜ木村さんなのか、それを思ったんです。それで、木村校長さんいわく、CS、コミュニティ・スクールのキーワードっていうのは、お互いが対等の立場だと。キーワード、対等という。対等とは何だといったら、それは自分事とすること。他人事から自分のことと捉えることと、こういうふうに解説してくれたわけです。ここで、コミュニティ・スクールのスタートからきょうまでのプロセスをちょっと振り返ってみますと、今までどちらかというと事務局主導、事務局が引っ張ってきたわけで、現場はついてきたという感があり、こういう絵図だと思うんです。この時期に木村校長を招聘したっていうのは、そろそろ自立しろよと。学校現場は、今度は先に行きなさいよと。そういうことを示唆しているのかなっていうようなことを思ったわけです。

それで、参加したのは校長、教頭で、一般の先生たちは少なかったように思います。校長、教頭、それから地域の方々が参加者。校長、教頭さん方は木村さんのあの所作、語りから何を感じただろうなんてことが次の課題の1つです。木村さん、言っていました。解決こそ現場にあると。解決策は現場にある。これは行政にも通ずる示唆ですが、校長さんたちは、2学期に当たって、職員室から、あるいは校長室から現場へ出て行く姿が見られるんじゃないかなと、そんなことを期待したわ

けであります。

さらには、ちょっと恐ろしく感じるのは、地域の人たちが半分以上参加されていました。映画もあった関係でしょうか。あの木村校長のキャラクター、パフォーマンス、あれに憧れるでしょう。コミュニティを導入すれば、我が学校の校長先生、教頭先生は木村先生のようにすてきな人になってくるだろう。ああいう大空小学校へ我が子も通わせたいなんて思うんですね。地域住民の期待にどう答えていくか。これが2学期の課題かな、なんて勝手なことを思いました。これが1つ目。

2つ目は、地域文化サロン。片丘の島崎さんをまず最初に登場させていただいたってこと、地域人として感謝するわけであります。片丘の住民にとって島崎さんはそんなにフェイマスじゃないんです。知らない、ということで、私たち凡人にとってなじみがないものですから、当日地元の人たちがどのくらい入るかというようなことを危惧しながら参加させてもらいました。ところが、地元民がたくさんで安堵でした。何より驚いたのは、塩尻市以外の人たちが大勢参加しているんです。これは何を物語るかということ、市民以上に他地域の人は認知しているっていうこと。そうしたときに、本当だったら、塩尻の住民が島崎さんにスポットライトを当てて、世に広める活動に取り組まなくちゃいけないだろうに。自分は勉強していないなっていうことが反省させられました。

もっとびっくりしたのは、島崎光正記念館は、父親の関係もあり、すでに九州の福岡に記念館があるそうです。やられた。地元は遅れているなつてことをつくづく反省させられた今回の文化サロンであったわけです。今回の講師の田中先生は、私たちの先輩です。その田中先生、八十幾つなのにかくしゃくとして島崎さんを語ってくれたわけです。この二十幾日に第2弾がありますが、きっと大勢の市民が詰めかけるんじゃないかと思います。偶然に、この日、退職校長会の会議があるんです。島崎さんに恩のある教育界。本当ならば、校長たちが大挙して行かなくちゃいけないのに。申しわけないとの気持ちもあります。これが2つ目です。

3つ目。新聞報道でいろいろな企画等々が報道されております。この中、びっくりさせられたのは、平出博物館の縄文のビーナス展。顔がイベントのテーマになっている。私たち一般人が思ってもみないことがテーマです。この企画にかかわり、図書館へ行ってお話ししていたら探検カードがありました。これも思ってもみないような企画。私のように、何ていうかな、淡々と生活している市民たちにカンフル剤的にぴゅっと仕掛ける。こういうようなことが人を集める刺激剤になるのかな、なんてことを思いました。さて、カードを見ていたら、期間が書いてないんです。これは、夏休み中のもので、もう終わりですか。これの問い合わせがいっぱいあると思いますが。企画のパンフには5W1Hを書いておいていただければありがたい、そんな思いです。以上です。

山田教育長 期間というのは、わかりますか。

上條図書館副館長 子供たちの夏休みをターゲットにした催し物でございまして、市内の博物館も連携をいたしまして、子供たちに博物館の秘密を探ってもらうという企画でございまして。8月中を期限として開催しております。学校が始まってしまいますとなかなか難しい部分もありますので、そんな形で実施しております。お手元のカードには期間が明記されておらず、申しわけありません。チラシには期間を明記して周知しておりますので、よろしくお願ひします。

小澤教育長職務代理者 要望です。夏休み中というのは家族の憩いというか、家族のイベントというか、家族がそろって外へ出る機会が多く、地元目向ける機会が少ないんです。ですから9月の初旬まで延ばしてもらえれば、家庭にとってはありがたいなという思いがあります。ちょっと酌んできただければと、そんな思いです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今話題には上ってきませんでしたが、こども教育部の行事が4月から8月にかけてこれだけ多く行われていて、実はその多くなかなか私たちが足を運ぶこと

ができないということがありますので、ぜひこうした機会にまた事務局の皆さんからも積極的に、こういうことをやったらこういう効果があったということをアピールしていただいて、次の機会には足を向けたくなる、そんなことになるといいなというように思いますので、よろしく願いいたします。

上條図書館副館長 今回の行事ですけれども、9月10日日曜日までという期限で、引き続き実施しております。訂正させていただきます。

山田教育長 ぜひ参加してください。ありがとうございました。
それでは、次に進みます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

山田教育長 報告第2号9月の行事予定等についてお願いいたします。資料につきましては、本日新たにお配りしたものに差しかえをいただいて確認をいただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず9月は何といたっても文化、芸術、スポーツの秋ということで、さまざまな行事が入っております。主な日程を見ていきたいと思いますが、3日の欄、ごらんください。ひらいで遺跡まつり、括弧して全員と書いてあります。括弧して全員って書いてあるものについては、都合がついたらできるだけ御参加いただければありがたいというものです。それから10日に、第9回ぶどうの郷ロードレースがあります。それから、その同じ日に第13回の塩尻市民音楽祭のコーラス発表の会があります。23日をごらんください。第31回全国短歌フォーラム in 塩尻一般の部があります。

それから学校行事の関係を見ていきたいと思いますが、16日の欄、見ていただきたいと思いますが、各校の運動会が入っております。春に開催した学校以外の運動会です。運動会のうち、西小は地域の行事との関係で24日の開催になります。ですので、小学校運動会について西小も含めて全員で割り振りしながら参加をいただければと思っております。29、30日、これは中学校の文化祭が各校で行われます。これについても委員の皆様にご覧いただければありがたいと思います。また、桔梗小学校は今年が開校30周年に当たりますので、記念行事が行われます。その記念行事が15日、桔梗小学校開校30周年記念式典というのがありますし、それからその一週間近く前に桔梗小学校開校30周年記念コンサートというのがあります。もし都合がつくようであれば、参加いただければいいかなと、そのように思います。

それから、戻って恐縮ですが、8日金曜日です。松塩筑教育課程研究協議会が各校で行われます。委員の皆様のお席をお願いしたいと思います。それから25日、主幹指導主事のA訪問、木曾檜川小と檜川中学校です。これについては、全員の皆さんの参加をお願いいたします。定例教育委員会は来月の26日であります。会場を総文に戻しての開催となりますのでよろしく願いいたします。

大方は以上かなと思います。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。9月は、いろいろ行事が多いので大変だと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは、続いて報告第3号に入ります。後援・共催についてであります。資料9ページ、それから10ページとなります。見ていただいて、御質問、御意見ありましたらお出しください。

よろしいでしょうか。そうしましたら、先へ進みます。

○報告第4号 塩尻市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

山田教育長 続いて、報告第4号塩尻市立小・中学校通学区域審議会の委員の委嘱に係る専決処分についての報告であります。資料の11ページをごらんください。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、報告第4号塩尻市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について、お願いいたします。去る7月31日月曜日に開催されました小・中学校通学区域審議会委員の委嘱につきまして、委員の選考に時間を要したことから教育長専決により行いましたので報告するものでございます。塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例第3条の規定により市議会議員、区域関係者、学識経験者、学校関係者より20人以内として選出し委嘱させていただきました。委員の任期は平成29年7月31日から平成30年7月30日までの1年間となります。なお、小・中学校通学区域審議会につきましては、本年度中に全4回の開催を予定しているところです。以上になります。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 教育委員のほうからも意見なりをと思いますので、感想を含めながらお願いします。当日、たくさんの方々から御意見が寄せられたわけでありまして、地元地域の人の思いとしては、変更は2回やってきた。3はないよね。こういう思いが強いです。3はやめてほしいとの願いと受け止めます。

それから今回の状況とか、あるいは通学区の安全確保等々の面からして、全体の雰囲気としての総論は賛成を感じました。一方、七区の方々の意見をもっと収集したとき、各論になると、いろいろな意見が寄せられ、噴出してくると、そんなことを思いましたので、七区の方々の要望面だとか、苦しんでいる人の声だとかを、さらに丁寧に拾って、とにかく七区の人たちの声を審議委員の方々に届けていただきたいと、そんな願いです。以上です。

山田教育長 いいですかね。それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、先に進めます。

○報告第5号 平成29年度 第31回短歌フォーラムin塩尻（一般の部）投稿数

山田教育長 報告第5号であります。平成29年度第31回短歌フォーラムin塩尻（一般の部）についてです。資料の12ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、資料12ページについて御説明申し上げます。平成29年度第31回短歌フォーラムin塩尻（一般の部）の投稿数について御報告を申し上げます。8月4日現在、投稿者数につきましては1,391名の方、前年度比マイナス130名。投稿歌数につきましては2,671首で、前年度比マイナス251首でございました。実際、30回が前年度でございましたので、その回が大変多ございましたので、前年度に比べて減っているというものでございますが、平成27年度と比べますとほぼ横ばいであるということも申し添えます。

もう1点、投稿者数の年代別・性別人数につきまして特徴的なものがございます。投稿数、投稿者数は減ってございますけれども、若年層につきましては軒並みプラスになっているという大変喜ばしい結果が出てございます。

また、インターネットからの投稿も、平成28年度に比べますとほぼ倍とは言いませんが、98という形で大変多くなっております。これは、ツイッター等SNSを活用する中で投稿が増えたのではないかと推測しております。

昨年度からの変更点につきましては、会の終了後行っておりました懇親会は実施いたしません。また宿泊の手配、また「みてある記」等については、一部旅行者等へ委託をしているものでございます。本日東京にて最終選考会を行いまして最優秀者等が決まり、大会当日発表がございますので、ぜひとも御参加をお願いいたします。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 1つ質問。大分若い方が投稿しているということ、あるいはインターネットの効果が出てきている、そんなことを思います。それで、1つ質問ですけれども、昨年からの変更点に関して、旅行者さんへお願いするとあります。私はこれはいい試みだと思うんです。それで、この場では言えないかもしれませんが、願っただけ言います。地元業者さんだとやっぱり地元だけで終わっちゃうわけで、メジャーの業者さんへお願いすると、全国にまで宣伝してもらえ効果があると思うんです。もう決まっているかとも思いますが、今後に向けてそんなことをも考慮していただければと思います。以上です。

胡桃生涯学習スポーツ課長 小澤職務代理者さんの御意見もごもっともだと思います。ぜひとも、全国という冠をうたっている限りは、多くの方が全国から参加していただけるということを目指すものが本来の目的でもございますので、今の御意見を参考にしながら、来年度以降、よりよい大会にしていければというように考えております。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。
では、次に進みます。

○報告第6号 新体育館建設事業について

山田教育長 報告第6号新体育館建設事業についてでありますけれども、資料の13ページ及び本日お配りいたしました提案書を御用意ください。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、引き続き資料No. 6、資料ページ13ページでございます。新体育館建設事業について御報告申し上げます。

1、趣旨でございます。本事業につきまして基本設計者が決定したため、報告をするものでございます。

内容につきまして御説明申し上げます。新体育館建設事業につきましては、基本設計業者を選定するため、去る7月27日に公開プレゼンテーションによる二次審査を行った結果、INA新建築研究所とエーシーエ設計松本支社による設計共同体が最優秀に選ばれ、基本設計者に決定をしているものでございます。

基本設計完了につきましては、来年4月末をめどに進めておりますが、今後、子育て・スポーツ・身体障がい者及び高齢者等の関係団体また学識経験者などによる懇話会を設置し、御意見を伺ってまいります。また、議会との協議はもとより、関係団体との懇談会や市民説明会などを開催し、広く御意見・御要望をお聞きする機会を設ける中で、建設コストを意識したよりよい施設となるよう進めてまいります。

それでは、お配りしました提案書、カラー刷りのものでございますけれども、こちらについて簡単に御説明申し上げます。A4が1枚、A3が3枚の提案書になってございます。A4につきましては、本設計業務の最優秀者としての取組方針でございますので、御一読いただければと思います。

続きまして、A3の1枚目から御説明申し上げます。まず初めに、A3の左下の配置図をごらんいただければと思います。計画されている敷地の道路は、下側の道路は高校北通線、また敷地左側の道路は桔梗ヶ原郷原線でございます。上のイメージパース、外観を示したものでございますが、

こちらが桔梗ヶ原南交差点からの南西から見たイメージになります。建物の配置等につきましては、駐車場は主に東側に設けられ、建物は中央よりやや西側に配置された計画となっております。建物の絵はメインエントランスを南側中央とし、コミュニティアリーナとし、東側からメインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルームが東西に連続した形となっております。また、その資料の右下の断面図につきましては、メインエントランス付近の断面図となっております。外部にブドウ棚をイメージしたブドウ棚キャノピー、またそれを通して建物内部に入りますと、カラ松材を内装に使用したスポーツフォーラムを介し屋内に入るといったイメージでございます。

続きまして、1枚おめくりください。2枚目の上段に示した絵につきましては、体育館建物の長手方向を切った状態を示したものでございます。右側からメインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルームと連続しており、それぞれ合わせガラスにより仕切ることで見える化が図られている計画となっております。また提案書の中段に、各1階、2階の平面図がございます。1階につきましては、メインアリーナの長手方向に、競技の際エンドライン側になる方向に観覧席が設けられております。また、2階はその観覧席を囲むようにランニングコースが外周を回っております。また、2階中央にも2階専用の出入口が設けられておるといったような特徴がございます。

続きまして、3枚目でございます。3枚目は体育館、建物の短手方向を切断したイメージ図でございます。このイメージ図では、空調や自然採光のイメージをこの提案書でお示ししているものでございます。今後は、先ほど申し上げましたとおり懇話会また市民説明会等を進める中で皆さんの御意見を頂戴しながらよりよい設計となるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対する質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 設計者とともにですね、プレゼンテーションを行ったということをお聞きしていますけれども、そのプレゼンテーションで発表されたのがこれだと思うんですね。それじゃあ、市民の意向をこれから聞くということですが、どのぐらい設計変更がきくものかどうかというところをお伺いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 あくまでもこれは提案書でございます。この提案書は設計業務を行う者を選ぶための提案書でございますので、あくまでもこれはたたき台であるということでございます。ただし、ある程度こちら側の求めるもの、また予算等もございますので、皆さんの御意見がどこまで取り入れられるかということは、これからの協議を進める中で検討していきますけれども、何分にも、限られた予算の中でよりよいものを目指していくということで、ただできるだけ使いやすい、地元の皆さんが何度も足を運んでいただけるような体育館にしていきたいというように考えてございますので、よろしく願いいたします。

石井委員 そういったことの説明はわかりましたけれども、このプレゼンテーションの中でメインアリーナとサブアリーナの中を切るのがガラスだということですが、なぜガラスなんですか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 1つは、やはりこの特徴的なものにつきましては、メインアリーナとサブアリーナ、またトレーニング多目的室が見えるというところを大きな特徴として提案をしてきたというところがございます。それには合わせガラスという提案でございました。ただし、ガラスというと、やはり危険というイメージもありますので、例えばポリカーボネートだとか、その辺も検討していくということは聞いております。それは見える化を重視しながら、どんな材料がいいのか、また本当に全部が見えることがいいのかどうかも含めながら、これから議論をしていきたいという考えでございます。

石井委員 なぜガラスにするのかっていうところがわからない。メインアリーナとサブアリーナの間をなぜガラスにしなきゃいけないか。何かメインアリーナで使っている人たちが気が散っちゃうとか、またサブアリーナで使っている人たちがそっちの競技を見ちゃうというようなことにならないかなというふうに思うんだけどね。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、委員さんのおっしゃるとおり、懸念されることもございますけれども、これから、開催していきます懇話会の第1回目のテーマとしましては、まず見える化がいいのか、あと観覧席について等も、題材を絞って懇話会を開いていきたいと思います。今、委員さんおっしゃられるとおりに、本当に見えることがいいのかどうかというところを含めて、懇話会の中で皆さんの御意見を頂戴して、よりよい解決案、最善解を求めていきたいというように考えてございます。

石井委員 そうするとこれは、ガラスにしたっていうことは、別にこっちの要望じゃなくて、設計者のほうでもってガラスでこういうふうになりますよという説明だね。

胡桃生涯学習スポーツ課長 補足でございますけれども、当初、こちら側が設定した事業計画では、メインアリーナ、サブアリーナは別々で、直接出入りができるというものではございませんでした。あくまで、これは最優秀者が提案してきた案であるということでございますので、これはこれから議論して、よいものかどうかということも含めて議論していきたいと思います。

石井委員 そういったことについては、まだまだこれから研究の余地があったり、訂正もきいたりということですね。わかりました。じゃあ、またそこでもっていろいろな御意見を聞いてということが前提ですね。ありがとうございました。

山田教育長 よろしいでしょうか。ほかの委員の皆さんからはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みます。

4 議 事

○議事第1号 学校職員に対する指導上の措置について〈非公開〉

山田教育長 続いて、議事第1号に入ります。議事第1号は学校職員に対する指導上の措置についてであります。本日お配りした表紙に当日配布とある資料であります。なお、この案件は個人情報を扱うために非公開としたいが、御異議ありませんでしょうか。

〔異議なし〕の声あり〕

山田教育長 非公開とすることに決しました。傍聴者の退席が確認されましたので、事務局から説明をお願いいたします。

〈非公開部分削除〉

それでは、次に進みます。

5 その他

○その他第1号 平成29年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

山田教育長 それでは、その他第1号、平成29年度教育委員会関係補正予算（案）についてであります。事前送付した別冊の資料をごらんいただきたいと思います。なお、本件は引き続き期間限定の非公開といたしますけれども、御異議ありませんでしょうか。

〔なし〕の声あり〕

山田教育長 それでは、非公開とすることに決しました。では、事務局から説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。こちらの補正予算につきましては、右上にも記載がございますけれども、理事者査定現在ということになっておりますので御了承いただきたいと思います。

まず歳出からになりますけれども、こども課から4件お願いをいたします。まず1番目でございますけれども、3款2項1目、児童福祉事務諸経費の前年度子ども・子育て支援事業補助金返還金でございます。こちらにつきましては、病児・病後児保育ですとか時間外の延長保育、それから児童館のほうで行っております放課後キッズクラブ等に関する国の補助金でございます。補助率は3分の1となっております。この補助金の場合、該当年度につきましては前年の状況に基づいて概算で補助金のほうの支払いを受けまして、翌年度に精算という形をとっております。よって、決算額が3,449万円余、それから精算後の交付決定額が3,011万円余でございます。その差額の437万円、こちらの額を国に返還するための増額補正をさせていただくものでございます。

次に2番になりますけれども、民間保育所支援事業の前年度子どものための教育・保育給付費負担金返還金でございます。こちらにつきましては、民間保育所の施設型給付、いわゆる委託料に関する国庫補助でございます。補助率は2分の1になっております。仕組みにつきましては上の1番と同じでございます。前年度の実績をもとに交付されたものを精算することになります。よって、決算額が5,872万円余、それから交付決定額が5,733万円余となりまして、その差額の138万円を国へ返還するための補正になっております。

続きまして3番になりますけれども、これは県の補助金ということになります。補助率は4分の1でございます。決算額が2,936万円余、交付決定額が2,866万円余となっております。差額の69万円余、これを県に返還するための補正でございます。

次に4番でございますけれども、これも2番と3番と同じで、その地方単独費用の補助金ということになっております。補助率は4分の1でございます。決算額が176万円余、それから交付決定額が174万円余ということで、その差額1万8,000円を返還するための補正となっております。歳出のこども課は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして歳出の5番、6番について御説明申し上げます。

5番は体育施設の整備事業につきましてはの営繕修繕料でございます。補正額は75万6,000円でございます。こちらにつきましては、塩尻トレーニングプラザの電話設備が経年劣化により故障したため修繕をしたいというものでございます。

6番目、こちらは塩尻市弓道場の安土並びに折戸の改修工事でございます。現在、折戸につきましては、経年劣化によりレール並びに戸車等が破損し、人力ではほぼ開閉が難しいという状況になっている現状でございます。安土につきましては、やはりこちらも経年によりまして、安土の傾斜角並びに土質等が劣化しているため、取りかえをしたいというものでございます。補足でございますけれども、こちらの折戸につきましては、現在t o t oの補助金申請を並行して行ってございまして、事業費の3分の2かつ1,011万円まではt o t oの補助対象となっておりますので、もしこちらがお認めいただければ、制度を活用しながら改修をしたいというものでございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

青木こども課長 それでは、最後のページをお開きください。こちらにつきましては歳入になります。こども課から1件お願いをいたします。20款5項4目になります。前年度子どものための教育・

保育給付費負担金の返納金でございます。これは先ほどの歳出4番のところで御説明をさせていただきましたけれども、前年度子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金、こちらのほうをサン・サンこども園さんのほうに既に給付をしてございます。しかし精算に伴いまして、サン・サンこども園さんからの返還をいただく必要が出てまいりましたので、13万円余を歳入の増額ということで補正をさせていただくものでございますのでよろしく願いいたします。補正に関しては以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容につきまして御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 なければ、これで非公開を解きます。それでは、先へ進めます。

○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

山田教育長 その他第2号に入ります。教育委員会関係例規改正（案）についてですけれども、資料の14ページ、15ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

青木こども課長 それでは、資料14ページになりますけれども、こども課から教育委員会事務局に係る条例等の改正についてということでお願いをしたいと思います。

まず1番になりますけれども、塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてをお願いいたします。（1）の改正の理由でございますけれども、幼稚園就園奨励費補助金に関する国庫補助の限度額の規定が国によって変更されたことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。幼稚園の就園奨励費と申しますのは、幼稚園の場合は保育園と比較しましてどうしても保育料の負担、保護者負担が大きくなってしまいうことがございますので、保護者負担の軽減を図ることを目的として国が進めております幼児教育の段階的無償化、この推進に伴って行うものでございます。その概要につきましては、（2）番になりますけれども、今回は3つの点で見直しを行いたいと思っております。まず1つ目、アでございますが、大変数値が細かくなってございますので詳細は明記してございませんけれども、簡単に口頭のほうで説明をさせていただきたいと思えます。市民税の非課税世帯、要は市民税がかかっていない世帯とですね、それから市民税の所得割の非課税世帯、市民税を算出するに当たりまして所得割というのがございますけれども、こちらが課税されていない世帯の2番目のお子さん、お子さんが何人かいらっしゃるうちの2番目のお子さんの補助限度額が現在29万円ということになっておりますけれども、それを30万8,000円にまで引き上げるということでございます。それから、次にイになりますけれども、同じく市民税の所得割の課税が7万7,100円以下、これは年収にしますと概ね360万円未満という基準がございまして、この御家庭の一番最初のお子さんにつきましては、現在11万5,200円、こちらのほうの補助をしておりますものを13万9,200円に引き上げます。それから2番目のお子さんにつきましては、現在21万1,000円の補助をしているものを22万3,000円に引き上げるということでございます。また、ウにつきましては、同じく年収が360万円未満でその御家庭がひとり親の場合につきましては、一番最初のお子さんにつきましては、現在2万1,700円の補助を行っているものを2万7,200円に引き上げるということでございます。施行日につきましては、本年度の補助金から適用させていただくものでございます。

次に2番目の塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正についてということでお願いいた

します。(1)の改正の理由でございますけれども、こちらは県の子育て支援総合助成金交付要綱、これは市町村が実施する子育て支援の充実のために事業を行う場合に助成される補助金でございます。低年齢児保育、ゼロ歳とか1歳の低年齢児保育、それから病児・病後児保育等が該当になってまいりますけれども、これが改正されたことに伴いまして、必要な改正を行わせていただくものでございます。(2)の概要になりますけれども、アとしまして、民間の認可外保育施設に入所しているお子さん方の処遇の向上を図るために、ゼロ歳から2歳のお子さんの場合は現在月額で9,804円を支給しておりますけれども、これを1万127円に、それから3歳から5歳のお子さんにつきましては、現在6,637円を支給しておりますが、これを6,856円ということで補助の単価を引き上げるといった内容になっております。それから、イになりますけれども、企業主導型保育事業、これにつきましては、昨日広丘にオープンしましたパワーネット・フィールドハートフルキッズ広丘保育園となりますけれども、こちらにつきましては企業主導型保育事業ということで、こちらの運営費を含んだ額が国のほうから交付されておりますので、二重の補助となることを避けるために、改めて対象から外すということをはっきりと明記をさせていただくものでございます。施行日につきましては、本年度の補助金から適用させていただくものでございます。

次に3の塩尻市私立幼稚園障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてお願いいたします。こちらにつきましては(1)の改正の理由でございますけれども、心身に障害のあるお子さんを受け入れていただいている市内の幼稚園に対しまして1人当たり1万円を在籍月数分補助するものでございます。例えばお一人のお子さんを1年間受け入れていただきますと、ひと月1万円掛ける12カ月ということで12万円を補助するというものでございますが、この補助対象者を拡大するというものでございます。(2)番の改正案の概要になりますけれども、アとして、今までは市内の認可外保育施設の設置者は対象にはなっておりませんでしたけれども、新たに認可外の保育施設でも障害のあるお子さんを受け入れていただいた場合にこちらの補助金の該当とさせていただく、そういった改正を行うものでございます。イとウにつきましては、今回の改正に伴いまして要綱名の変更と用語の整理を簡単に行わせていただくということでございます。施行日につきましては、やはり本年度の補助金から適用させるということでございます。以上3件でございますけれども、よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。3件についてであります。御質問、御意見あったらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。それでは、次に進みます。

○その他第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

山田教育長 次にその他第3号、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表についてでありますけれども、資料16ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 その他第3号、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてをお願いいたします。公表内容等につきましては、昨年度までと決定事項の変更はございませんので、その他案件としまして御確認をいただきたいと思っております。

まず公表の方法でございますが、市教育委員会としましては、市民に対して、これまでと同様に結果概要、分析結果を公表いたします。また、過度な競争や序列化等を考慮し、市全体の平均正答率数値等の公表や学校名を明らかにした公表は行わないものといたします。学校はこれまでと同様に結果の概要や分析、学校の取り組み等について、自校の状況を公表するものでございます。

今後の予定等につきましては、本年は4月18日に小学6年生及び中学3年生を対象に調査が実施されております。また、8月18日には文部科学省から教育委員会に、21日には各学校に結果通知が届いております。文部科学省の調査結果公表は8月28日の予定です。本市におきましては、来月9月の教育委員会協議会にて公表内容について御説明させていただき、10月26日の定例教育委員会で公表内容を決定いただきたいと思いますと考えております。公表は12月1日を予定したいと思います。現在、文部科学省から通知のありました結果データをもとに市教育センターにおいて内容の分析を行っている状況でございます。例年どおりの内容で実施したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。公表について質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

その他として、本日、塩嶺体験学習の家について施設見学をいたしました。委員としての御意見、御感想などありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員 この場所でこういう定例会をしてほしいということを私の発想でお願いしたわけですが、皆さん方には本当に遠くまで来ていただいて大変だったかなあとと思いますけれども、やはり塩尻市にこれだけの立派な建物があるということ、これが子供たちのために自由に使われているということが非常にすばらしいことだと思うし、大勢の方に知っていただきたいなあと思ったんで、私ども前にも1回ここで定例会をやったことがあるんですけども、そんなことでもって、本当に事務局の皆さん方には御足労いただき申し訳ありませんでした。そんな私のわがままを聞いていただきましてありがとうございました。

山田教育長 ほかの委員さんからはいかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点だけ。いつ伺っても整備されて整然となっている。環境を整えてくださっている管理人さん等に敬意を表するわけであります。そんなおかげか、ここが認知されて利用者もだんだん増えてきているとは望ましいことだなあとと思います。それで、先ほど教育長が繁忙期の対応をちょっと考えたいというようなことを話されました。具体的には管理人さんを臨時的にもう1人雇うとかそういうことなのかをお聞きしたい。

山田教育長 その辺について生涯学習スポーツ課長お願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 教育長が申し上げておりました繁忙期の対応につきましては、1つの団体が全てを借りるということであれば割と対応はできるのですが、違う団体が別棟と本館を借りた場合にはどうしても対応が煩雑になってしまいますので、その辺で管理人さんとしてはなかなか苦慮しているということで聞いてございます。管理人の山本様には、御夫婦並びにもうひと方応援で対応していただいておりますけれども、利用者さんの不便のないように、ちょっとこの辺はどういった配慮が一番適切なのかということを含めて考えていきたいと考えてございます。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい、わかりました。

山田教育長 あとはよろしいですかね。

石井委員 せっかくこれだけの施設があるんで、施設というのはどんどんどんどん古くなるとお金がかかっていくものだと思いますけども、そこら辺はまた市のほうでもって便宜を図っていただいて、ずっと長く使えるような方向とすることを考えていただきたいと思います。以上です。

胡桃生涯学習スポーツ課長 委員さんおっしゃるとおりですね、ある施設をより長く使えるように、

優先順位を決めながら修繕並びに改修等をしていきたいと思っておりますので、今後ともそれを含め十分配慮していきたいというふうに考えてございます。

山田教育長 市内の特に子供たちの体験学習や、またはさまざまな経験ができる場所でもあると思っておりますので、そうした部分についてさらに考えていかなければいけないなというように思っております。よろしく願いいたします。それでは、この件につきましては終了いたします。

それでは、本日全体を通しまして委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

そのほか事務局からはいかがでしょうか。

中島平出博物館長 お手元に3枚のチラシをお配りさせていただいております。最初はひらいで遺跡まつりで例年9月に開催しているものでありますけれども、ことしは9月3日に開催させていただきたいと思っております。ぜひとも御都合つけば御家族と一緒ににお出かけいただければと思っております。ことしはボランティアで体験をやっていただく団体も2つふえましたので、より対応ができるかと思っておりますのでぜひお出かけください。

2つ目は「柳田國男と真澄遊覧記」展であります。この柳田國男と真澄の関係は、過日、講演会の報告の中でもお話ししましたが、非常に洗馬文化に限らない塩尻市にとって非常に輝かしい文化史の一面を今回提案できるというふうに思っております。ぜひ御都合をつけてお出かけいただければと思っております。未発表のものも今回展示させていただく予定で、柳田國男の書簡なんかも出できておりますのでごらんいただければと思っております。

3枚目につきましては、「顔・かお・貌」展ということで今開催しているものであります。この中で土偶に名前をつけてくださいという取り組みをしております。キティちゃん型とドラえもん型が圧倒的な人気で今、さまざまな名前をつけていただいております。先ほどの遺跡まつりとあわせてお出かけいただければと思っております。以上です。

山田教育長 ぜひ。本洗馬歴史の里は、なかなか行く機会がないと思っておりますので、こうした企画展の折に、優れた企画展になるかと思っておりますので足を運んでいただければありがたいと思っております。そのほか事務局からはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されております案件は全て終了いたしました。以上をもちまして8月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、休憩を挟んでこの場で協議会を行いますのでよろしく願いいたします。

○ 午後3時43分に閉会する。

以上

平成29年9月26日

署名

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
